

使用料のご案内

最終更新日 2019年4月2日

 印刷する

「講堂」での講演会・演奏会・説明会の開催や、大小さまざまな会議室での会議・お打ち合わせ・サークルの会合など、多様なお部屋を用意しておりますので、どうぞご利用下さい。

- ▼ [利用時間について](#)
- ▼ [使用料のご案内](#)
- ▼ [いろいろなご利用例](#)

利用時間について

講堂や会議室のご利用時間は、9:00～22:00までとなっております、お申込になった時間帯（コマ）内のご利用となります。

利用時間帯（コマ割り）

- <午前> 9:00～12:00
- <午後> 13:00～17:00
- <夜間> 17:30～22:00

※なお、これらを組み合わせたご利用（9:00～17:00、13:00～22:00、9:00～22:00）も可能です。

注意事項

- 使用時間には、準備から後片付け（机・イスを元どおりに直す）までの時間も含まれます。
- ご利用時間の前の入室はできませんので、行事等の開始時間は余裕を持ったスケジュールを計画されるようおすすめします。

使用料のご案内

- ▼ [\(1\)平日](#)
- ▼ [\(2\)土・日・祝日](#)
- ▼ [\(3\)付属設備](#)
- ▼ [\(4\)電気器具をお持ちの場合](#)

(1) 平日

階数	室名	定員	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～22:00	9:00～22:00
1階	講堂	481名	10,500		10,000	20,500
	1号室	110名	1,600	2,100	2,300	6,000
	2号室	10名	300	400	500	1,200
	3号室	16名	600	800	900	2,300
	4号室	20名	600	800	900	2,300
	5号室	12名	400	500	600	1,500
2階	6号室	110名	1,600	2,100	2,300	6,000
	7号室	48名	1,200	1,600	1,800	4,600
	8号室	12名	400	500	600	1,500
	9号室	63名	1,600	2,100	2,300	6,000
全室			29,700		22,200	51,900
			-	21,400		

- 講堂は、昼間（9:00～17:00）と夜間（17:30～22:00）の2区分となります。

- 定員は必ずお守り下さい。
- 実施に際して入場料等（当日入場料、前売券、資料代、参加費などの名目で催事の実施に当たり徴収する金銭をいいます。）を徴収される場合には、上記料金に割増をさせていただきます。
入場料等が1,000円以上～2,000円未満：上記料金の5割増
入場料等が2,000円以上：上記料金の10割増
- 各部屋の内容は、「会議室のご案内」のページをご覧ください。

(2) 土・日・祝日

階数	室名	定員	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～22:00	9:00～22:00
1階	講堂	481名	12,600		12,000	24,600
	1号室	110名	1,920	2,520	2,760	7,200
	2号室	10名	360	480	600	1,440
	3号室	16名	720	960	1,080	2,760
	4号室	20名	720	960	1,080	2,760
	5号室	12名	480	600	720	1,800
2階	6号室	110名	1,920	2,520	2,760	7,200
	7号室	48名	1,440	1,920	2,160	5,520
	8号室	12名	480	600	720	1,800
	9号室	63名	1,920	2,520	2,760	7,200
全室			35,640		26,640	62,280
			-	25,680		

- 講堂は、昼間（9：00～17：00）と夜間（17：30～22：00）の2区分となります。
- 定員は必ずお守り下さい。
- 実施に際して入場料等（当日入場料、前売券、資料代、参加費などの名目で催事の実施に当たり徴収する金銭をいいます。）を徴収される場合には、上記料金に割増をさせていただきます。
入場料等が1,000円以上～2,000円未満：上記料金の5割増
入場料等が2,000円以上：上記料金の10割増
- 各部屋の内容は「会議室のご案内」のページをご覧ください。

(3) 付属設備

項目		利用可能部屋	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～22:00	9:00～22:00
グランドピアノ		講堂	1,500	1,500	1,500	4,500
拡声装置（マイク）		講堂 1・6・7・9号室	1,500	1,500	1,500	4,000
スポットライト		講堂	1,500	1,500	1,500	4,000
音響装置	CDプレーヤ、テープレコーダ	講堂	1,000	1,000	1,000	3,000
	ICレコーダ	全室	1,000	1,000	1,000	3,000
映像装置	ビデオ・DVDデッキ（モニタ込）	全室	2,000	2,000	2,000	6,000
	液晶プロジェクタ	全室	2,000	2,000	2,000	6,000

付属設備の内容は、「サービス | 設備」のページをご覧ください。

(4) 電気器具をお持ち込みの場合

- 実費相当分として、1kwにつき200円の使用料をいただきます。
- なお、特に大量（5kw以上）の電気を使用する場合は、事前に電気設備（照明・音響等）計画書を提出し、事務室とのお打ち合わせをお願いしています。

いろいろなお利用例

会議やお打ち合わせ以外にも、いろいろな用途で使用することが可能です。詳しくは、事務局（045-201-0708）までお問合せ下さい。

(1)結婚式のご利用

結婚式を行うこともできます。

ただし、何点かお守りいただく事項がありますので、ご注意下さい。

- 結婚式は、宗教色を伴わない「人前式」でお願いしております。
- 当館では飲酒を伴った利用はできません。したがって、飲酒を伴った披露宴はご遠慮願っております。近隣のレストランやホテルをご利用下さい。
- ご予約は一般の利用と同様に、利用日の6ヶ月前から（横浜市民以外の方は1ヶ月前から）となります。
- ご希望の方は、事務局（045-201-0708）までお問合せ下さい。

[結婚式のご利用について（PDF：168KB）](#)

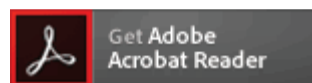
(2)撮影

館内でのテレビ・ビデオ・写真などの撮影を行うこともできます。

- 通路や階段での撮影は、他のお客様のご迷惑にならない範囲でお願いしています。
- 開館時間内（9:00～22:00）での撮影となります。
- ご希望の方は、事務局（045-201-0708）までお問合せ下さい。

PDF形式のファイルを開くには、別途PDFリーダーが必要な場合があります。

お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

このページへのお問合せ

横浜市開港記念会館（中区総務部地域振興課）

電話：045-201-0708 ファクス：045-201-2630

メールアドレス：y-kaikou1917@chime.ocn.ne.jp

[前のページに戻る](#)

ページID：229-397-280

各区役所のページへ

青葉区	旭区	泉区	磯子区	神奈川区	金沢区	港南区	港北区	栄区
瀬谷区	都筑区	鶴見区	戸塚区	中区	西区	保土ヶ谷区	緑区	南区

中区役所へのお問合せ

[業務案内（各課の連絡先）](#)

[中区役所代表電話
電話番号：045-224-8181](#)

[メールでのお問合せ](#)

[？ Q&Aよくある質問集で調べる](#)

横浜市中区役所

〒231-0021 横浜市中区日本大通35番地

[所在地案内](#)

区役所開庁時間

月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時まで
（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）
※昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります

[第2・第4土曜日の窓口開庁について](#)

[当サイトについて](#)

[市民からの提案](#)

[ウェブサイトに関するご意見等](#)

[横浜市ソーシャルメディア](#)

©横浜市